

恵庭市告示 第105号

次のとおり補装具事業者の登録変更を行ったので、恵庭市障がい者等補装具の支給に係る事業者の登録に関する要綱(平成28年4月1日実施)第14条の規定により告示する。

令和6年8月8日

恵庭市長 原 田



記

補装具事業者名	株式会社ホクレン商事営業部補聴器センター
事業所の所在地	札幌市北区北7条西1丁目2番地6 NCO札幌8階
事業者番号	77
登録変更事項	管理者の変更
問い合わせ先	保健福祉部 障がい福祉課 (電話 0123-33-3131 内線 1219)